

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆12月定例議会・議案審議 …… 2 P
- ◆一般質問・陳情 …… 5 P
- ◆視察研修レポート …… 10 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイほか …… 11 P
- ◆町政へ一言 …… 12 P

2018 2 / 1

第144号



1月7日(日) 平成29年度板倉町成人式
自覚と責任、新たな門出を祝して 新成人179名

◆本会議・議案審議

◆板倉町税条例等の一部改正について
「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴う改正であり、固定資産税については、「地域決定型地方税制特別



づき、工場立地法施行規則の一部改正され、緑地面積率等の準則制定の権限等が都道府県から全ての町村に移譲されたことから本条例を制定するものです。したがって、これまで緑地面積率等の緩和措置を規定していた「板倉町条例」の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例は廃止となります。



平成29年第4回板倉町議会定例会が、12月5日(火)から12月12日(火)までの8日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意1件、専決処分事項の承認1件、条例の制定議案2件、条例の改正議案2件、公の施設の指定管理者の指定に関する議案4件、平成29年度補正予算議案5件、発議2件、陳情4件の計21議案が審議されました。

◆板倉町道路占用料徴収条例の一部改正について
平成29年4月に道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の額が地価水準の変動を反映した額に改正されたことから、同様に国の基準に合わせて道路占用料の額などを改正するものです。

◆板倉町道路占用料徴収条例の一部改正について
平成29年4月に道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の額が地価水準の変動を反映した額に改正されたことから、同様に国の基準に合わせて道路占用料の額などを改正するものです。

措置(通称「わがまち特例」)として、次の対象項目を新たに追加するものです。
①児童福祉法に規定する家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業(利用定員が1人以上5人以下)の用に直接供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置
②企業主導型保育事業の用に供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置
③都市緑地法に規定する緑地保全・緑化推進法人が町の認定を受けて設置・管理し、地域住民が利用する緑地の用に供する土地に係る課税標準の特例措置
また、住民税については控除対象者の定義変更に伴う規定の整備、軽自動車税については環境性能制の新設等に伴う規定の整備を行うものです。

◆専決処分事項の承認について(平成29年度板倉町一般会計補正予算(第3号))
平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙に係る経費に至急対応する必要があるため、歳入歳出予算の総額に1,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億2,127万2千円とすることを承認しました。

専決処分事項

人事案件

◆板倉町教育委員会委員の任命について
板倉町教育委員会委員の景山初女さんが、平成30年3月7日をもって任期満了となることから、引き続き任命することに同意しました。

空家等対策の推進に関する条例を制定
一般会計・特別会計補正予算議案を可決

議決議案

◆板倉町空家等対策の推進に関する条例の制定について
平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市町村の責務として空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施、その他の空家等に関する必要な措置を講ずることが定められました。板倉町においても近年、高齢化や遠隔地への居住、経済的事情などにより空家等が増加傾向にあるため、空家等対策の推進に關して必要な事項を定めるものです。

荒井議員

◆特定空家の認定に関して、空家等対策の推進に関する特別措置法第15条において、財

根岸総務課長

政上の措置及び税制上の措置等に関する規定がある。今後板倉町空家等対策計画を策定する中で、空家の解体費用の助成などについては検討を行うのか。

今村議員

◆板倉町空家等対策計画の中に空き家の利活用として、空き家バンクというようなものも位置づけはしていると思うがどうか。また、板倉町空家等

根岸総務課長

◆空き家の利活用関係については、計画策定の考え方としては入れていきたいと考えている。また、協議会の委員については、専門的な知識を有する方として法律関係者、土地・家屋関係者、建築関係者、安全対策として消防関係、警察関係の方を中心に10人以上で構成していきたいと考えている。

◆板倉町工場立地法に基づく地域準則条例の制定について
第6次地方分権一括法に基づ

今村議員

◆占用料については、1年間で町にどの程度入ってくるのか。また、改正前と比較して差額はどのくらいか。

高瀬都市建設課長

◆現段階においては今年度の合計で169万5,070円を見込んでいる。また、今回の改正により、年間でおおむね1万5千円が減額になると見込んでいる。



◆板倉町総合老人福祉センターの指定管理者の指定について
◆板倉町デイサービスセンターの指定管理者の指定につ

いて

◆板倉町障害者生産活動センターの指定管理者の指定について

◆板倉町障害者デイサービスセンターの指定管理者の指定について

◆平成30年3月31日をもって指定管理者の指定期間が満了となる4施設について、引き続き社会福祉法人板倉町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものです。指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

今村議員

◆平成18年度から同一の団体に指定管理者を指定しているが、今までに大きな問題はなかったのか。また、板倉町デイサービスセンターだけ管理運営委託に係る債務負担行為補正の記載がないが、その理由を伺いたい。

根岸福祉課長

◆指定管理者を指定している4施設についてはこれまでに大きな問題はなかったが、板倉町社会福祉協議会が独自に運営している居宅介護施設「えがお」において高齢者へ



▲4施設の指定管理者に板倉町社会福祉協議会を指定

◆板倉町議会会議規則の一部改正について
板倉町議会会議規則第125条により設置している「議員協議会」の名称を全国町村議会議長会の定める標準町村議会議長会に準じて、「全員協議会」に改正するものです。

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案5件の審査を行いました。

議案第38号 平成29年度 板倉町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,642万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億4,769万5千円とするものです。

今村委員

9月議会において指摘した町税について、早速補正していただいたが、調定見込額の精度は100パーセント間違いないか。また、その額に98パーセントを乗じているが、その根拠について伺いたい。

A 峯崎戸籍事務課長

確定申告後の課税標準となる総所得額をもとに算出しているが、極端に変わることはないが、法人町民税も含まれているため、この補正額が絶対に変動しないというものではない。また、98パーセントについては、収納率を見込んだものである。

Q 針ヶ谷委員

担い手育成・就業支援事業の補正とある。説明では、国の経営体育成支援事業が不採択となり、群馬県のはばたけぐんまの担い手支援事業に振り替えるための補正とのことだが、補助率について伺いたい。

A 橋本産業振興課長

経営体育成支援事業の補助率については、事業費の30パーセントとなっているが、はばたけぐんまの担い手支援事業については、補助率の変動がある。今回の事例では、農業経営改善計画書に記載されていた乾燥機が補助率30パーセント、性能アップのためのトラクター等の買い換えについては補助率15パーセントとなっている。

Q 延山委員

産業施設設置促進奨励金とのことで、1,500万円の追加とある。具体的な内容について伺いたい。

A 橋本産業振興課長

板倉ニュータウン産業用地の中にある2社が、償却資産に対する設備投資を行ったこと

から、当初の見込額よりも固定資産税額が増加したため、追加の補正をするものである。



▲板倉ニュータウン産業用地

Q 荒井委員

債務負担行為補正とのこと、小学校図書システム使用料とある。西小学校と東小学校に導入することだが、経緯について伺いたい。

A 小野田教委事務局長

本システムは、バーコードにより図書の貸し出しを行うシステムである。西小学校においては年間1人当たりの貸出冊数が、他の小学校と比べて少ない。休み時間に借りようとしても行けなくて借りられない状況があり、その解消を図るため、導入するものである。

Q 市川委員

産後ケア事業の前年度産後ケア事業補助金返還金9万9千円とある。事業の利用状況について伺いたい。また周知方法はどのようにしているのか。

A 落合健康介護課長

平成28年度から館林厚生病院に委託している事業であり、昨年度の実績では延べ19人が利用している。産後2カ月までの母子の方で、助産師、看護師等から専門的な指導を受けることができて好評である。周知については、新生児訪問時に保健師が直接伝えている。



▲館林厚生病院に委託の「産後ケア事業」

歳出それぞれ821万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,752万2千円とするものです。

議案第40号 平成29年度 板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,748万5千円とするものです。

議案第41号 平成29年度 板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ374万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億7,137万6千円とするものです。

議案第42号 平成29年度 板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,902万2千円とするものです。

◆なお、補正予算関係の5議案については、第2日目の12月6日の一般質問終了後、予算決算常任委員長報告の後、全会一致で原案とおり可決となりました。

◆補正予算審査・一般質問

一般質問

議会 2日 目
12月 6 日 例

①本問

清議員

町内の中学生に職業教育の一環として 役場新庁舎建設現場見学会の実施を



中学生に新庁舎建設現場見学会の実施を

問・役場新庁舎建設工事の進捗状況は平成29年1月号から広報いたくらに毎月掲載されているが、この建設工事現場見学会を町内の中学生に職業教育の一環として実施することは、将来職業を選ぶ一つのきっかけや参考になることがあると思いませんか。

答・企画財政課長 新庁舎建設は本町にとって一大プロジェクトであり、これから担う中学生にとっ

て将来の進路選択や町や庁舎への愛着を深めることに大変有効であると考えます。しかし、工事現場は一般者の立ち入りは非常に危険であり、作業を中断した上、安全面などを確保し見学通路などの設置も必要であり、容易にできるものではない。工事の進捗状況や安全確保を勘案して検討したい。

答・教育長 将来の職業選択についていろいろと考えるところがあると思うので、非常によい企画であると思う。

旅行業法についての認識は

問・各公民館で参加費を集めてハイキング教室等を実施しているが、国土交通省観光庁によると参加者



▲役場新庁舎建設工事の様子

を公募し参加費を収受した時点で旅行業法に抵触する点があるが、どのような認識を持っているのか。

答・教育委員会事務局長 自治体がツアーを実施する場合について国土交通省観光庁から、旅行業法の取扱いについて今年7月に通知があった。これによると営利性、事業性が

なく旅行業法の適用を受けない場合が多いと考えられる。ハイキング教室は東部公民館と北部公民館でそれぞれ年3回実施しているが、そのうち2回は町バスを利用し運送も自ら行い旅行業に当たらない。もう1回は観光バスを利用し参加費で経費を賄い参加を広く募集していることから、旅行業法に抵触する恐れがあり、今年度は実施を見送った。

洪水避難タワーの計画について

問・下五箇地区に洪水避難タワーを30年度完成予定とあるが、どのような計画なのか。

答・総務課長 町としては指定避難場所への早期避難、広域避難を前提としており、避難タワーは指定避難場所への避難が間に合わない状況時に、最後の緊急避難所という考えである。避難タワーの概要は鉄骨やぐらづくりで高さが約5・5メートル、標高で言うと約22メートル、避難部の面積

50平方メートルで100人程度収容でき、洪水になった場合、高台のない大字下五箇、字樋ノ口、字小合地、字五箇、字中妻地区が対象になる。

答・町長 町からの避難情報が出た場合、避難する場所が指定避難所であっても、この場所に100パーセント安全な形でできる計画をしている。それでも何らかの理由で逃げ遅れてしまう人がいるかもしれないことも想定しており、基本的には100年たっても使われない可能性のある施設、万が一があったときに役立つ施設と考えている。



一般質問

議会 2日 日
12月 6日 日

②小森谷幸雄 議員

小学校再編統合計画の推進は

丁寧・慎重な議論で住民の理解を



第3回小学校再編準備委員会で決定された案件は

学班・PTA等が組織編制され、検討項目が各班で議論される仕組みとなっている。重要事項の決定には時間をかけ、地域住民・保護者の理解が得られるよう、慎重・丁寧な説明、審議が求められるが。

答・教育委員会事務局 班編成の実務者会議は毎月一回開催しており、案件によってはPTA等保護者の意見集約を行っている。今後は組織運営の中で各部署の役割分担を明確にして審議を進めたい。

問・第3回小学校再編準備委員会で決定された具体的な案件は。

答・教育委員会事務局 スクールバスの運行形態は車両及び運行管理の全てをバス業者に委託。校名は東小学校と西小学校。校歌は両校の校歌を従来どおり継承し、北小・南小の校歌は第二校歌的な位置づけとする。

問・再編準備委員会は教育委員会の下に位置づけられ、学校運営部会と学校運営班・施設整備班・通

再編統合に向けた環境整備は
問・再編統合における東・西小学校の改修・補修等



ハード上の環境整備はどのように考えているのか。
答・教育委員会事務局 現状ハード上の大きな課題は無いと考えている。必要があれば見直しも含めて対応する。

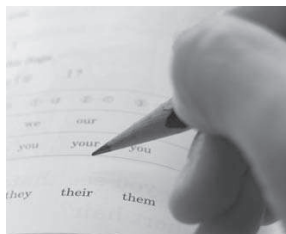
問・再編統合後の課題であるが、放課後児童の受け入れ体制をどのように考えているか。また、各自自治体で「放課後子ども教室」を学童クラブとは別に設置し、遊び・学習の居場所づくりを開発しているが。

答・福祉課長 現状、具体的な構想はないが、今後検討したい。子ども教室については、学童クラブの充実で対応したい。
問・小学校再編統合計画の進捗について、町ホームページ等で案内されているが、町民の関心が高い案件である。統合準備会だよりを発刊しては、教育委員会事務局、教育委員会発行の「学校だより」や各学校の「学校だより」で周知をする。

問・平成32年度より指導要領

英語教育の充実
答・町長 英語検定料の助成は英語に積極的になんじしたい生徒のチャンス拡大を期待するものである。

問・平成32年度より指導要領



の改訂がされ、英語教育の充実が求められている。当町においてALITの活用が期待されている。また、英語検定料の補助制度も新設されたが、
答・教育長 ALITは教育現場ではアシスタントであり、活用については再考の余地があり、改善が必要と考えている。英検取得は大学入試・就職等で重要な要素となるので支援をしたい。

答・教育委員会事務局 補助制度一年目であり、その効果は徐々に上がるものと考えている。

答・町長 英語検定料の助成は英語に積極的になんじしたい生徒のチャンス拡大を期待するものである。

一般質問

議会 2日 日
12月 6日 日

③青木 秀夫 議員

合併によって生まれる経費削減額と
基金残高(合併時)を絡めての合併協議を



合併によって生まれる経費削減額は

問・合併協議は「サービスは高い方に負担は低い方に合わせる」を基本姿勢にして進めると円満にスムーズにいくと言われる。その基本姿勢で合併協議に臨むには、合併によって生ずる行財政経費の削減額がどのくらいかを試算しているはずである。概算どのくらいの合併財源を生み出せているか。千万単位、億単位で示してください。

答・企画財政課長 全体の削減額を推計することは、現時点では困難であるが、推計してある部分を項目別に示すと、特別職の失職で約2,600万円、職員の削減で約1億7,700万円、職員削減に付随した共済組合費等の負担削減で約5,700万円、臨時職員の削減で約7,000万円、電算事務の合理化で約5,000万円の削減と主な項目を合計しただけでも毎年約3億8,000万円の削減額となっている。他に議員報酬等、未算定項目については、今のところ試算の途中である。

減額を推計することは、現時点では困難であるが、推計してある部分を項目別に示すと、特別職の失職で約2,600万円、職員の削減で約1億7,700万円、職員削減に付随した共済組合費等の負担削減で約5,700万円、臨時職員の削減で約7,000万円、電算事務の合理化で約5,000万円の削減と主な項目を合計しただけでも毎年約3億8,000万円の削減額となっている。他に議員報酬等、未算定項目については、今のところ試算の途中である。



問・館林市議会の市長答弁で合併によって約3億円の

人件費の削減が見込めると板倉町と似たり寄ったりの試算を示している。また、合併特例法第17条の地方交付税優遇措置で合併後10年間、合併前の両市町の基準財政需要額に基づいた交付税額が担保されている。そして、合併後11年目から交付税が4億8,000万円減額されると担当部長が答弁している。ということは、合併後10年間、交付

税は削減されないということ、他に何にも使えろと理解するが間違いだらうか。

税は削減されないということ、他に何にも使えろと理解するが間違いだらうか。
答・企画財政課長 議員指摘の4億8,000万円、これは平成29年6月の館林市議会的一般質問に対して担当部長が示した数字であること承知している。ただ、この4億8,000万円という数字が、合併後11年目以降に削減されるかどうか理解していない。

合併時の基金残高の見直しは

問・法定合併協議会の進捗状況から合併時期は、平成32年が想定される。平成29年度を含めて30、31年度と3度の決算を経ることになる。平成32年3月末の基金残高を20億円とか25億円とかという単位で推定してください。

答・企画財政課長 今、基金を幾らと推計することは難しい。平成28年度決算で財政調整基金と減債基金で約21億円あるが、それより増えることはない。



▲協議会ごとに発行されている「合併協議会だより」

(意見)

○合併も編入方式と決定し、法定協も9回開催されているが、合併によって生ずるであろう人件費、事務費等の削減額が法定協の場にまだ示されていない。合併に関する財政推計は、幹事会、合併事務局止まりで、外部へ出さないという情報もあるが、合併による合理化、スリム化で人件費等がある、基金残高も推測できる。合併協議は、それらの財源を絡めながら進めるべきではないか。

◆一般質問

一般質問

議会 2日 日 12月 6日 日

④ 小林 武雄 議員

国道354バイパスの開通間近

治水対策を進め安全・安心な町に



問・国道354バイパスは、町当局、議会を含めて、群馬県知事・埼玉県知事への要望活動の結果が実る形で、平成30年3月に完成する予定だが、現在の進捗状況は、

答・都市建設課長 全線にわたって側溝や縁石、ガードレール等の設置工事が行われている。また、谷田川を渡る橋梁の工事については、橋桁が架設され、橋梁上部のコンクリートの打設も完了し、舗装と街路灯及び高欄の設置工



▲順調に工事が進む国道354バイパス

事を残すのみである。開通式の関係については、供用開始に合わせて両県で調整を行っている。

問・台風が去った後、冠水箇所の確認及び注意喚起の表示はどの様に行っているのか。

答・都市建設課長 台風21号では、建設の接近による秋雨前線も含めて200ミリ以上の大雨が降り、道路の冠水が発生した。二次災害の対策として、特に危険を及ぼすような冠水箇所には、三角コーンとバリケードによって通行止めの対策を行った。今回の台風では、14路線に通行止めを行った。

問・邑楽東部第一排水機場の運転スタート及び体制をお聞きしたい。

答・総務課長 町で管理している邑楽東部第一排水機場の運転は、排水機場から自動的担当の職員に2段階で連絡が入ることになっている。Y.P.13.



▲掘削によって維持される排水路

問・田畑の排水路を邑楽土地改良区で掘削をしているが、3年、4年たつと元に戻ってしまう。排水路整備の改善策があればお聞かせ願いたい。

答・産業振興課長 邑楽土地改良区の受益地においては、板倉川に境に北側と南側を1年おきに地域の総代等の要請により、堆積したものを除去して水路の機能を維持している状況であり、それ以上の

0メートルの段階で1回目。待機をする予備水位。その後増水しY.P.13.3メートルで排水機場待機水位。この段階で係長クラス3人が排水機場に予備配置され、機場が動き始めると、16班体制で交代により運転監視する。

問・国民健康保険加入者への年一回の住民健診受診率が50パーセントと低い。受診率向上について担当課としては今後どのような取り組んでいくのか。

答・健康介護課長 集団健診については、土日も含めて日程を増やすようにと群馬県健康づくり財団に文書で要望している。今後とも受診率を上げていくよう働きかけと環境づくりに努める。

野焼きの管理指導を徹底

問・火災発生内容として、たき火の不始末等によるその他火災が昨年8件、今年11件と聞いている。火災シーズン控え、野焼きをいかに管理・指導するかが必要かと思うが、

答・環境水道課長 野焼きは原則法律上禁止となっている。資源センターに苦情が入っている中で、PRも含めて広報に努めたい。

陳情

12月5日議会初日に産業建設生活常任委員会へ付託された陳情3件について、委員全員による現地調査を行うなど、陳情ごとに慎重なる審査を行いました。

また、平成29年第3回議会定例会において継続審査となった陳情1件については、総務文教福祉常任委員会で審査を行いました。

なお、審議結果については、議会最終日の委員長報告の通り、採択2件、継続審査1件、趣旨採択1件となりました。

◆市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書の提出について

審議結果 採択
審議内容 道路事業の計画的な進捗には十分な予算確保が必要であり、平成30年度以降も補助率等の高上げ措置の継続が必要であることから採択となりました。

陳情者 群馬県町村会

会長 茂原荘一
群馬県町村議会議長会
会長 仲澤太郎

◆町道2275号線の拡幅整

備について

審議結果 採択
審議内容 現況の幅員が2メートル程度と狭く、道路と農地との高低差があり、路肩が崩れ始めている箇所も見受けられ、地域住民の通行に支障をきたすことが想定される。また、沿道地権者の同意もあることから採択となりました。

陳情者 第9行政区
区長 小野田國雄



▲産業建設生活常任委員会による町道2275号線現地調査

◆冠水被害等(自然災害)に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について
審議結果 継続審査
審議内容 町内全域から陳情

の趣旨に同意する署名があることから、冠水被害の状況を調査の上、検討する必要がある。冠水は、低地特有の災害であり、いかなる対策を講じるべきか、排水体系全般を含めて内容を精査すべきであることから継続審査となりました。

陳情者 施設ハウスキューリ
栽培被害者
代表 田部井明

◆「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

審議結果 趣旨採択
審議内容 各委員からは、将来の原発の在り方として、「将来的にはゼロ」、「縮小傾向」、「即座の廃止は難しい」等の意見があり、願望の趣旨は認められるものの、現時点では3年に1度見直しが行われる国のエネルギー政策の中長期的な指針となる「エネルギー基本計画」の見直し案が示されておらず、原発依存度の方向性の議論や今後のエネルギー政策の行方を注視すべきとした。ことから趣旨採択となりました。

陳情者 長谷見さおり
(大字細谷)

陳情採択、国の関係行政庁へ意見書を提出



▲慎重に審査を行う産業建設生活常任委員会

議会最終日に採択された「市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書の提出について」については、陳情の趣旨である意見書の提出に関する議案が、議員発議により提出され採択となったことから、国の関係行政庁へ意見書を提出しました。

「市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書」
道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。しかし、群馬県内の市町村道の改良率に、依然として地域生活の維持には、道路整備が必要不可欠である。また、平成26年7月の道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務付けられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。また、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。
一、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。
一、長期的に道路整備が進められるよう、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)の補助率等の高上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

議会日誌

◆11月

- 1・2日 町村監査委員全国研修会
- 8～10日 常任委員会合同視察研修（福島県・秋田県）
- 15日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 17日 議会運営委員会／議員協議会／議員全員協議会
加須市・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会群馬県要望
- 24日 第9回館林市・板倉町合併協議会
- 27日 群馬東部水道企業協議会全員協議会
第3回板倉町立小学校再編準備委員会
- 29日 例月出納検査
- 30日 一部事務組合協議会定例会

◆12月

- 1日 季菜里管理運営委員会
- 5～12日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）
議員協議会／議員全員協議会／議会広報特別委員会
- 15日 第22回板倉町都市計画審議会
- 19日 行政視察（茨城県坂東市）
広域防災情報伝達システム検討会議
役場庁舎建設委員会
例月出納検査
- 25日 一部事務組合協議会12月臨時会
- 28日 板倉消防団歳末督励

◆1月

- 5日 群馬県議会新春交流会
- 6日 館林地区消防組合消防隊出初式
- 7日 板倉町成人式
- 12日 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会群馬県要望
議会広報特別委員会
- 14日 板倉町子ども会上毛かるた大会
- 17日 板倉町一般廃棄物処理対策委員会
- 19日 全員協議会／議員のみ協議会
- 21日 文化財模擬火災訓練
- 23日 板倉高校教育環境対策特別委員会
- 24日 第10回館林市・板倉町合併協議会
- 28日 板倉町賀詞交歓会
- 31日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
例月出納検査

議長室エッセイ

議長 青木秀夫

30年・50年後の人口減少社会に備えて

今年は、鎖国から開国への明治維新、高度経済成長から少子高齢化社会となる平成元年から、それぞれ150年、30年の大きな節目に当たっている。50年前、今日の豊かで便利な社会を予測できたであろうか。未来を予測することは、いかに難しいかであるが、今から30年、50年先の人口減少社会の到来だけは、確実に読み取れそうである。今、50年後の人口が7,000万人、5,000万人という極端な推計も出ている。平成27年59人、平成28年57人、平成29年45人という板倉町の出生数は、それを根拠づけているようである。

1992年の国民生活白書で少子化という言葉が初めて使われて以来、官民一体となつての少子化対策も、成果は上がっていない。少子化の原因が晩婚化、未婚化にあることが明白であっても、人の心、考え方、生き方を変えることは、政治や教育の力をもっても不可抗力といえるくらい難しいことではないかと思う。

今求められているものは、人口減少社会の確実な到来に合わせる町づくり、社会づくり策ではないだろうか。

茨城県坂東市 行政視察



12月19日(火)、全議員が茨城県坂東市を訪問し、防災ラジオの運用管理状況について行政視察を行いました。

自然災害などの緊急時における迅速な情報提供手段として、坂東市では平成28年11月から防災ラジオの運用を開始しており、その導入の経緯、システムの概要、購入台数及び市民負担などについて、交通防災課の担当の方から説明を受けた後、質疑応答を行いました。

群馬県町村議会議員研修会



10月27日(金)、吉岡町文化センターにおいて、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。研修会では『二元的代表制の真髄』と題して、東京大学 名誉教授の大森彌氏が、また『健康寿命を延ばすための食生活』と題して、食生活ジャーナリストの会 代表幹事の佐藤達夫氏がそれぞれ講演され、二元的代表制の運用に必要な工夫と努力や認知症予防、ガン予防のために必要な生活習慣などについて学びました。

板倉高校教育環境対策特別委員会を開催

1月23日(火)、板倉高等学校を会場に板倉高校教育環境対策特別委員会が開催されました。会議の冒頭、生徒2人による「体験発表」が行われ、その後教職員から高校の現状について説明を受けたのち、意見交換を行いました。



視察研修 レポート

務教社
総文庫

「町づくりは教育から」を徹底



教育を核に据えた町づくりを実践している福島県磐梯町を視察しました。磐梯町は福島県の会津地方北東部に位置し、磐梯山を有する地です。人口は約3,600人、世帯数は約1,200世帯と比較的小さな町ですが、その町づくりは全国でも注目されています。

●幼・小・中・貴教育
磐梯町には幼稚園が1園、小学校が2校、中学校が1校あります。平成16年に幼稚園から中学卒業まで義務教育と捉え「教育施設全体としての学園」であるという視点に立ち、連携による貴教育をスタートしました。具体的には教職員と教育委員会と組織される「幼・小・中連絡協議会」で計画を策定、一貫したカリキュラム等により実践しています。

●英語教育
英語教育は磐梯町の教育を持徴けるものですが、国際社会で活躍できる人材育成を進め、具体的には中学生のカナダへのホームステイ・全額補助、幼・小で通過2回目本語を全く使用しない活動を実施しています。

●人口減少社会の取組み
英語教育は磐梯町の教育を持徴けるものですが、国際社会で活躍できる人材育成を進め、具体的には中学生のカナダへのホームステイ・全額補助、幼・小で通過2回目本語を全く使用しない活動を実施しています。

「若い人たちがとって大事なのは、教育と医療である」という考えのもと、体調不良児支援事業や若者住宅の整備を実施。体調不良児支援事業は学校等で子どもを体調が悪くなった場合、医療施設と連携をとり保護者が仕事を休まなくて済む支援制度です。また、若い人たちのために「若者住宅」をつくり定住業を展開しています。

●終わり
子どもたちの未来を考えると、すぐに出来ること、将来に向けて今やらなければならないことを的確に判断し進めることが大事であると思います。

総務文教福祉常任委員会
委員長 荒井英世記

業設活
産建生

官民一体・地域ブランド化戦略



冬の風物詩「かまぐり」B級グルメ「横手やきそば」で知られる横手市視察。歴史をたどれば生活文化のルーツは「農」と発酵文化など伝統食文化にも「食」である。「まぐり」のキーワードを「食と農」に位置けた。横手市は平成17年1市5町2村が合併。秋田県南部に位置し人口約10万、県下2番目の市である。肥沃な大地

と昼夜の温度差が大きい盆地特有の内陸性気候に恵まれ「あきたごまろ」に代表される米作と果樹栽培に適しており農業を基幹産業として発展してきた。また、発酵文化が根付いており、漬物・味噌・醤油に代表されるなど親を食した食文化の産業も形成されてきた。横手市は世帯約4割が農業に従事しており合併後の新しい「まぐり」の基本は農業振興とブランド化戦略であった。その主役は庁内に新たに創設された「商工観光部 横手の魅力営業課」と「農林部 農業ブランド創造課」である。特に合併後は地域特産品のブランド化を目指し「食と農からのまぐり」を基

本政策に据え、消費者や市場のニーズを生産者にフィードバックして地域の農業振興に結びつけている。近年は仙台圏、首都圏、海外へと販路を拡大し産地間競争に対応している。

農の伝統と食を一体化させるため「食のまちづくり」宣言を行い、各種施策を実施し市民との協同事業も幅広く展開し成果を上げていく。横手は合併後のまちづくりを行政が主体となつて農産物のブランド化を成し遂げた。当町も耕作放棄地の継者不足、耕作放棄地の拡大など課題山積。今後官民一体となつた農業施策の推進が望まれる。

産業建設生活常任委員会
委員長 小森谷幸雄記

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月8日(火)～10日(金) 福島県磐梯町・秋田県横手市

町

のごみ処理について思うこと

〜車利用前提のごみ出しは変では??〜

大字岩田 尾島一好さん



場所では可燃ごみは徒歩工
場ですが、そのほかは場合
によっては車を利用しなけれ
ばならない場所のためです。

施行前住民説明会では車利
用必須な場所でしたので良く
なったのかもしれませんが、
今は不便で仕方ありません。
過去住んでいた水戸、さいた
ま、宇都宮、前橋、高崎等

は60センチを超える粗大ごみ
以外は全て同一な場所だった
ためです。

収集費用の面もあることが
説明会時にありましたが、ほ
かの自治体では、ごみ袋有料
化による費用負担低減が拡大
しているのに、やめてしまっ
た板倉町は疑問です。再度検
討をお願いしたいです。

子

どもたちの成長を見守って

〜子どもたちの未来のために〜

大字除川 栗原正純さん



町の学童野球に携って約12
年、以前は町内4小学校毎に
チームがありました。児童数
が減少する中、4チームが統

合し現在の板倉オールスター
ズが発足しました。統合に向
け当時の各チームの監督、保
護者の皆さまの「子どもたち
に野球の出来る環境を残さな
ければならない。」との強い信
念、尽力により、新チームが
発足し現在に至っています。

今後小学校が統廃合され、
学ぶ環境、遊ぶ環境、スポー
ツを楽しむ環境は変わってく
るでしょう。私たちは子ども
たちの成長を見守っていきたく
いと思えます。板倉オールス
ターズ発足の経緯に記述した
通り、子どもたちへの想いは
強く深いものがあります。そ
して町に対しては、さまざま
な形でバックアップしていた
だくことを望んでやみません。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆ 3月議会定例会（予定）

- 会期 3月6日(火)～
- 議事 (1)条例改正などの議案審議・採決
(2)一般質問
(3)平成30年度予算審議・採決

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

体に備わっている免疫力は日々の暮らし方によつて強くなったり、弱くなったりします。偏った食事、運動不足、夜更かし、睡眠不足などの生活が続くと、免疫細胞が活発に働けなくなってしまう。毎日のちよつとした行いの中にも免疫力を低下させているものがある。免疫力は年を取るほど落ちてきますが、心がけ次第で、いくつになっても免疫力をアップさせることは可能です。

風邪をひいたとき熱が出ますが、自己判断で解熱剤を飲むと免疫細胞の働きを妨げることになります。発熱は治るための過程。むやみに薬を飲まないように。清潔好きな日本人は皮膚を洗い過ぎで、かえってバリア機能を低下させてしまう。冬場は洗い過ぎてドライスキンにくれぐれも要注意とのこと。

(議会広報特別委員 亀井伝吉記)